

令和5年度武蔵野市国民健康保険事業会計予算

令和5年度武蔵野市の国民健康保険事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13,890,176千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算における同一款内での各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に係る予算額に過不足を生じた場合とする。

令和5年2月20日提出

東京都武蔵野市長 松下玲子

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 国民健康保険税		3,056,632 千円
	1 国民健康保険税	3,056,632
2 国庫支出金		1
	1 国庫補助金	1
3 都支出金		8,740,537
	1 都補助金	8,740,537
4 繰入金		2,056,791
	1 一般会計繰入金	2,056,791
5 繰越金		10,000
	1 繰越金	10,000
6 諸収入		26,215
	1 延滞金、加算金及び過料	20,200
	2 市預金利子	1
	3 雑収入	6,014
歳入合計		13,890,176

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		63,661 千円
	1 総 務 管 理 費	32,566
	2 徴 税 費	31,095
2 保 険 給 付 費		8,604,851
	1 療 養 諸 費	7,508,911
	2 高 額 療 養 費	1,026,670
	3 移 送 費	150
	4 出 産 育 児 諸 費	46,200
	5 葬 祭 諸 費	8,000
	6 結 核 精 神 医 療 給 付 金	12,920
	7 傷 病 手 当 金	2,000
3 国民健康保険事業費納付金		4,992,243
	1 医 療 給 付 費 分	3,395,770
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	1,134,165
	3 介 護 納 付 金 分	462,308
4 保 健 事 業 費		164,421
	1 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	133,141
	2 保 健 事 業 費	31,280
5 諸 支 出 金		55,000
	1 償 還 金 及 び 還 付 金	55,000
6 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歳 出	合 計	13,890,176